

第744回

東京都青少年健全育成審議会

- ※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

令和5年2月13日（月）

【出席委員】

飯塚	美紀子	委員
山	了吉	委員
石川	知春	委員
伊藤	廣幸	委員
加藤	美恵子	委員
下山	典子	委員
井門	明洋	委員
うすい	浩一	委員
田の上	いくこ	委員
土屋	みわ	委員
藤井	あきら	委員
柳川	雅彦	委員
稲澤	裕子	委員
大宮	由紀枝	委員
古畑	雄二	委員
小室	明子	委員
新倉	吉和	委員
松崎	真理子	委員

【事務局】

若年支援担当部長	米今	俊信
若年支援課長	下出	享克

午後 3 時 29 分開会

○若年支援課長 本日の傍聴人等をご案内します。本日でございますが、報道関係者はゼロ、傍聴人は 16 人となっております。

<傍聴人入室>

○若年支援課長 それでは、審議会を始めさせていただきます。現在ご出席いただいております委員の方は 18 名で、条例第 24 条第 1 項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○会長 はい、ただ今から第 744 回東京都青少年健全育成審議会を開催いたします。お手元の議事次第に従いまして、議事進行を行ってまいります。

それでは、議事の 2 『条例に基づく事務の施行経過』について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 条例に基づく事務の施行経過等についてご説明いたします。次第と書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧くださいと存じます。前回の審議会以降、1 月 16 日から 2 月 12 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、優良映画として 1 作品を推奨することを決定いたしました。1 月 19 日にプレス発表を行い、1 月 23 日に学校関係者へ周知、1 月 24 日に公告いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象にファミリールール講座を合計 28 回開催いたしました。

また、今月は、出版業界自主規制団体との打合せ会は実施いたしておりません。

2 ページには、過去 1 年間の不健全図書類の指定実績を、3 ページには過去 1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

続きまして、おめくりいただきまして 4 ページをご覧くださいと存じます。

こちらは、都が委嘱しております東京都青少年健全育成協力員の 1 月分の活動状況でございます。委嘱しております協力員は 688 名、活動者数は 47 名、調査店舗数は 232 店舗でございます。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類、不健全指定図書類、成人向けなどの成人マーク付きの図書類の表示図書類、青い半透明のシールで止めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた小口シール止め誌の類似図書類の 3 種類でございます。この 3 種類の

図書類について、協力員の調査結果をそれぞれ表にお示ししております。

今月は、不健全指定図書類、表示図書類、類似図書類及び青少年への販売等を制限する制限掲示について問題のある店舗はございませんでした。

なお、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査はございませんでした。

5 ページをご覧いただきたいと存じます。都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。

1 番目の表、書店等への立入調査では、指定図書類の取り扱い不適切な店舗が 2 店舗、表示図書類の取り扱い不適切な店舗が 1 店舗ございました。

その他の調査では、問題のある店舗はございませんでした。問題があった店舗につきましては、その場での是正措置を含め、条例を順守するよう指導いたしました。

おめくりいただきまして 6 ページをご覧いただきたいと存じます。雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の施行状況についてでございますが、先月と変動はございません。自動販売機立入調査については、1 月は実施してございません。

事務の施行経過については以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしく申し上げます。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方は、この段階でご退室をお願いいたします。

< 傍聴人退室 >

○会長 それでは再開いたします。本日の諮問事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 それでは、本日の諮問事項についてご説明いたします。お手元の資料のうち、調査・審議事項と記載されております資料に沿いましてご説明いたします。

おめくりいただきまして資料 1 ページをご覧いただきたいと存じます。優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第 2 条 1 号から 6 号のいずれかに該当するものであると推奨することとなります。

おめくりいただきまして、資料 2 ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第 1177 号で

ございます。作品名は『丘の上の本屋さん』、制作者は記載のとおりでございます。令和5年3月3日金曜日から新宿ピカデリーにて公開を予定しております。

おめぐりいただきまして4ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、申請者からの申請内容でございます。対象区分は、小学生低学年・高学年、中学生及び高校生。推奨にふさわしい理由は記載のとおり。

また、青少年の健全な育成に有益とする該当項目としては、第1号、青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの、第2号、青少年が知識を身に付け、教養を深めていくことに役立つもの、第3号、青少年の人を慈しみ大切にすることを育てるもの、第5号、青少年の思考力、批判力又は観察力を養うものであることという申請内容でございます。

続きまして5ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、事務局の案でございます。事務局の案といたしましては、条例施行規則第2条の推奨基準に照らしまして、ページ下段にございますとおり、該当項目といたしましては申請者と同じく第1号、第2号、第3号及び第5号。対象区分は、「青少年、主として小学生高学年以上を健全に育成する上で有益であると認め、小学生高学年以上を対象に推奨を行うことといたしました」というのが事務局の案でございます。説明は以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。ただ今の説明につきましてご質問等ありますでしょうか。

J委員、どうぞ。

○J委員 今のご説明の中で、主として小学生高学年以上というお話が最後にあったかと思うんですけども、この対象区分は低学年からだけど、主としては小学生高学年以上ということなのではないでしょうか。ちょっと今、理解が及ばなかったもので、ご説明をいただけると幸いです。

○会長 事務局、もう一度、説明していただけますか。

○若年支援課長 はい、事務局の案、5ページでございます。一番最下段のところでございます。繰り返しになりますが、青少年、主として小学生高学年以上を健全に育成する上で有益であると認め、小学生高学年以上を対象に推奨を行うというものでございます。前段は、主として小学生高学年とありますのは、こちらは個人差といいますか、人により有益であるかどうかというのは個人によりさまざまでございますが、推奨を行う場合には、何らか年齢を明確にした上で推奨を行う必要がございますので、事務局といたしましては、小学生高学年以上を対象に推奨を行うというものが事務局の案でございます。

○J委員 ありがとうございます。理解できました。

○会長 それでは、条例施行規則に基づいて青少年に優良な映画として推奨に賛成か、反対かということと、先ほど説明がありました対象区分ですね、事務局案は小学生高学年以上ということで、対象区分についての評価ということを併せてご発言をいただいてまいりたいと思います。それでは、古畑委員お願いいたします。

○古畑委員 はい、推奨の作品でいいと思います。ただ、対象区分につきましては、小学生低学年からでいいかと思います。あと、推奨の基準は事務局案のとおりでいいと思います。

この映画を見て、少年に本を貸し与える店主の穏やかな表情が非常に魅力的で、心温まる内容でもありました。少年が店主から紹介されて預かった本を大事そうに抱きかかえて持ち帰っていく姿だとか、わくわくする気持ちを抑え切れずに途中の公園で本を読もうとしている姿が印象に残っています。本を読んだ感想を店主に伝える少年の表情に読書から知識を得て、満足感があふれている表情をしていたところも印象に残ったというところでもあります。

読書の楽しさだとか、大切さを青少年に知ってもらう、プラスアルファで『世界人権宣言』というものが何なのか興味を持ってもらうにはいい映画だと思いましたので、推奨でお願いいたします。以上です。

○会長 それでは、D委員、お願いいたします。

○D委員 優しい映画を見させていただいて、優しいおじいさんのおかげで、お金がなかったけども本が借りられて、最初は、少年は漫画から入ったんですけども、さまざまな本を紹介されながら、漫画ではない本に移って行って、『イソップ物語』とか『ロビンソン・クルーソー』とか、『星の王子さま』とか、私も知っている本があって非常に親近感を覚えたんですけども、読んだ後、感想をおじいさんと言いつたりもして、要するに、少年が本との出会いの中で勇気や希望が持てるような、そういう情景が本当に感じられました。本の楽しさという部分と、それから人生において読書の大切さ、こういうのをこの映画を通して、できれば小学生、中学生、高校生、青少年全ての年代に良い影響を与えるものと感じました。

従って、対象区分については、小学生低学年、高学年、中学生、高校生、そして、該当項目はこの申請者のおり1と2と3と5でお願いしたいと思います。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、L委員、お願いいたします。

○L委員 はい、同じ本に関わる者として、非常に感動できる作品だと思います。特に、私が店主のリベロに共鳴したのは、彼の醸し出す空気、奥深い多様な人間性です。アフリカからの移民の少年と読書を通じて交流するところは、スマホ世代といわれる若者に特に勧めたいと思い

ます。

先ほどの委員がおっしゃったように、『ピノキオ』とか『イソップ物語』とか『白鯨』など、名作といわれている世界的な作品なので、日本でも多く翻訳されておりますけども、最後に出てくる『世界人権宣言』が注目です。これは個人的なことで恐縮ですが、さる大学院の修士課程で、「日本国憲法と世界人権宣言が唱える第二次世界大戦の教訓と人類が目指すべき理想世界」というテーマで教えたことがあります。この『世界人権宣言』のすごさというものについては、あまり知られていませんが、人という種が、何ら差別もなく、何ものにも縛られることなく、自由で平等で、博愛と国際的な倫理観を持って接するというのを、この作品でも最後に店主が、アフリカの子に託して教えるところは、素晴らしいシーンです。私も 75 年前に国連で作られたこの『世界人権宣言』30 条の条文を何度も読みながら、こういう世界、社会が来ることを願わずにはおれませんでした。現実があまりに違いすぎているので。

最後に亡くなっていく店主が託した想いが伝わるようで、小学生低学年から高校生まで、それぞれ受け止め方が違うでしょうが、是非見ていただければと思います。推奨でお願いいたします。

○会長 では、続きまして、F 委員、お願いいたします。

○F 委員 はい、読書から自分の考えを深めたり、あるいは、新たな視点を得たり、自分には知らない世界がたくさんあること、それに触れることの楽しさをこの少年とおじいさんのやりとりから感じてほしいと思います。

また、おじいさんを通して、子どもたちへ大人が見守っているんだよということを伝えようとするまなざしが、この映画から強く感じまして、子どもたちにもそれをしっかりとこの映画から受け取って、このおじいさんと少年のような出会いや読書などで世界を広げることをためらわないでほしいと思いました。

あと、これは質問ですけれども、この映画は吹替版はあるのでしょうか。

○若年支援課長 申請者から聞いたところでは、字幕版のみと聞いております。

○F 委員 それですと、ちょっと低学年の子に字幕でどれだけ見続けられるかということは疑問なので、私としては、小学生高学年から中学生、高校生までがいいかなと感じました。

該当項目については、このとおりだと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、C 委員、お願いします。

○C 委員 推奨でお願いします。物語の舞台がとても美しく、絶景であったり、また、石造りの

歴史ある街並みを見ることができるっていうところも非常に魅力的だかっていうのと、あと、先ほど来からお話があります店主リベロさんのブックリストは、本当に冒険系で個人的にも好きな本であったりするので、いいなっていうふうに思ったんですけども、老人と少年の本を通してのやりとり、絆を築いていく、年齢や国籍を超えて友情を育んでいくっていう大変心温まるストーリーであるなっていうふうに思っていたところ、最後、『世界人権宣言』が出てきて、ちょっと違和感とまではいかないんですけども、ちょっとびっくりはしたところではありますが、子どもたちに本を読むことで世界が広がっていくということを知ってもらってという観点から、すごく子どもたちには見てほしいというところですよ。

対象区分ですけども、ちょっと低学年には難しいかなというところで、小学生高学年から中学生と高校生で、該当項目は1、2、3、5で、私自身は、4が入ってもいいんじゃないかと思ったのですが、申請が1、2、3、5なので、1、2、3、5で事務局案どおりでよろしいんじゃないかと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、小室委員、お願いします。

○小室委員 はい、推奨でお願いします。全般的に考えさせられることの多い、いい映画だったと感じております。皆さんもおっしゃっておりますけれど、年齢とか国籍が違っても本を通じて交流できる、それから、子どものうちによく本を読みなさいと大人、親、先生は言うと思いますが、なぜ本を読まなければならないのか、読んだ方がいいのかということを知ってほしいという映画だと感じました。

最後、『世界人権宣言』が出てきたところに、確かに、私も、少し今まで読んできた本とジャンルが違って、少し飛躍を感じる部分はあるんですけど、制作者側に国連の機関も入っているということで、そういうことを伝えたかったのかなと思いました。

これは外国作品で、字幕が頼りの映画ですので、ちょっと小学生低学年には漢字が十分理解できないというところもあるかと思いますが、高学年以上の推奨年齢ということに賛成いたします。事務局提案の内容、それから、推奨理由、年齢ともに賛成いたします。以上です。

○会長 ありがとうございます。では、B委員、お願いいたします。

○B委員 推奨でお願いします。リベロの穏やかな人柄が垣間見える、少年とのやりとりだと思います。あと、少年が初めて本を借りて公園に行って、全く知らない人に漫画が好きなの？と、声をかけられて、うちにおいでと言われたのに一言も発しないうちに席を離れたシーンは、非常にいいことかと思いますが、今、そうして誰かに付いていっては駄目よと言われるので、そう

いうところもある程度映画で表現しているのかなと思いました。

それと、『ピノキオ』でもそうですが、少年に問いただした時に、だまされる側とだます側に対する少年の答えが、どちらかというのだます方の気持ちが強かったのに対して、おじいさんは、「だまされる方がいいよ」と言うシーンがありますが、要は、人としての生きるすべをいろいろな本を通じて教えているのかなと思います。それで最後に『世界人権宣言』が出てきたので、人は全て平等だということを教えたかったのかなと感じました。

対象年齢ですが、字幕ですと見ていて、小学生低学年では非常に難しいかなという気がするので、小学生高学年以上でお願いいたします。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。それでは、新倉委員、お願いいたします。

○新倉委員 はい、推奨に賛成でお願いしたいと思います。対象区分については、ちょっと小学生低学年には理解が難しいかと感じましたので、小学生高学年以上という事務局案に賛成です。

作品ですけれども、本を通した人と人との触れ合いというのが温かく描かれているということと、また、その本を読むことでさまざまな学びを得て世界が広がっていく様子というのが丁寧に描かれていて、私としては多くの青少年の方に見てもらいたいと感じました。以上です。

○会長 続きまして、I委員、お願いいたします。

○I委員 はい、推奨に賛成でお願いします。読書の面白さや大切さを教えてくれる、すごい心がほっとする作品でした。小学生低学年をどうするかというのはいろいろ考え方あると思います。確かに字幕ですと理解が難しいかなという気がしますが、私は小学生低学年をわざわざ外す必要はそこまではないのかなと、入れておいていいのかなと思います。ですので、小学生低学年から高校生までという対象区分で、該当項目は1、2、3、5の事務局案に賛成です。

あと、すごくいい作品だったのですが、欲を言えば、店主のリベロさんが少年に本を渡す時に、それぞれもう少し詳しくこれはこういう本だよって最初に説明して渡すシーンがあれば、この作品を見る青少年たちは、まだその本を読んだことがない青少年だとしたら、その本をどんな本なのかなっていうのを興味を湧いて読むきっかけになるかなと思いました。以上です。

○会長 では、E委員、お願いします。

○E委員 はい、推奨でお願いいたします。本を買うことができない移民の少年に書店の老店主が無償で推奨していく本を通して、店主と少年の会話の中からさまざまな考え方とか、生き方を学ぶという内容で素晴らしい映画だと思います。

そして、読書の醍醐味（だいごみ）という意味では、この映画はぜひ見ていただきたいと思

います。

死を覚悟した店主が少年に最後に与えた『世界人権宣言』という本は、ちょっと話が飛びましたが、少年がこの先生きていくためにはさらに考えるという意味のある本だったと思います。ぜひ、これは推奨で見ていただきたいと思っております。

年齢ですけれども、本当は小学生低学年から見てほしいというのは希望です。ただ、字幕に漢字が多かったとかそういうことから考えると、難しいのかなという、その辺がちょっと残念でしたが、推奨の区分は事務局と同じで小学生高学年と、やむを得ずさせていただきます。区分は事務局案と一緒にです。以上です。

○会長 J委員、お願いします。

○J委員 はい、まずこの映画を見て、また、条例の第5条の2に書いてある映画及び見せ物等でその内容が特に優れていると認められるものという記載がありまして、先ほど来ありましたが、私もちょっと最後の『世界人権宣言』が出てくるところはかなり唐突感があったなと思っています。何が言いたいかという、内容が特に優れていると認められるものと言われた時に、この映画が他の映画と比して特に優れているのか、また、東京都として青少年に対して推奨する意味があるのかと考えた時に、私個人としては悩ましいなと思うところがございました。

一方で、この条例の施行規則にある良識、倫理観を育てるものであるかと言われれば確かにそのとおりのかもしれない、知識を身に付けられるもの、教養を深めるものであるのは、確かにそうかもしれないなと思いました。私も『世界人権宣言』って、しっかりと見たことがなかったので、この映画を見て調べて学んでみて、非常にこれは学ぶ機会にはなるだろうなと思ったところではあるんですが、ことさらこれを推奨しなければいけないかという、ちょっとその条例の大本のところの内容が特に優れていると認められるものとした時に、私としては、ちょっと判断が難しいと思っております、保留とさせていただきますと思います。

○会長 それでは、大宮委員、お願いいたします。

○大宮委員 はい、ラストシーンの本のタイトルが『世界人権宣言』であったというところに、人権を扱う行政機関に身を置く者としては感動と言いますか、感無量でございました。全体としては、店主と移民の少年とのやりとりや、美しい街並み、それから素敵なブックリスト等々、素晴らしい作品なので、推奨に賛成でございます。それから、事務局の推奨基準にも賛成です。

ただ、ちょっと気になったのが男女間の話や、女性を目で追うシーンがありまして、これが果たして必要なシーンだったのかなというのは、ちょっと疑問でした。

あと、ブックリストは、出てくる作品は名作ばかりですが、これらの作品を読んでいない子や、低学年の子には、ちょっと難しいと感じるのではないかと思います。人権宣言については皆さんに知ってもらいたいという気持ちはあるのですが、低学年には早いということで小学生高学年以上でお願いしたいと思います。以上です。

○会長 それでは、K委員、お願いいたします。

○K委員 推奨でよろしいと思います。いかにもイタリア映画らしいユーモアと、雰囲気を感じられる映画だと思います。店主が少年に読書の面白さを教えていき、最後に『世界人権宣言』が出てきた時には、こういうことだったのかと感じました。

一方で、本屋さんの中に発禁の本の棚もあり、日本も含め、そう遠くない過去にはなかなか読めなかったような本も今は言論・表現の自由が広がってきて、小さい子にはどうかと思いますが、読めるようになってきています。今、主義主張とかいろんなところでこういうものが読めない国も、あるのかもしれませんが、こういったものも読めるということの大切さも表現していたのかなと思います。推奨をお願いします。

対象年齢は、小学生低学年には字幕の問題で難しいのかなと思いますので、小学生高学年以上で、推奨基準に関しては事務局案のとおりでよろしいと思います。以上です。

○会長 G委員、お願いします。

○G委員 推奨でお願いいたします。先ほど来、ラストの『世界人権宣言』を巡って大きく二つのご意見があるかと思いますが、私はラストに、君の人生を支えるもの、支える本として渡されたのが『世界人権宣言』だったというところに、私自身は大変感動いたしました。この映画の言ってみれば結論はまさにここにあったのだなと最後になって気付かされたという次第です。

この映画で、本の大切さ、先ほど委員のご発言にもありましたけれども、今の子どもたちは本当に本を読まない。Z世代と言われていて、物心付いた時から、スマホの画面を見つめて、この小さな世界の中で生きてしまうので、そういう子どもたちに対して、本の世界っていうのをぜひ知ってほしいという思いを常々持っているものですから、本が一人一人の人生にどんなものをもたらすのかということ、ぜひ知るきっかけになってほしいという意味で、私は小学生低学年も含めて、申請者からの提案にありますように、小学生低学年、高学年、それから中学生、高校生に推奨したいと思っております。推奨の項目は事務局提案のとおりです。

あと、個人的な感想を付け加えさせていただきますと、発禁本の中にどの本が並んでいるの

かというのは非常に興味深く拝見しました。それから、著者が登場して、自分の書いた本を探して、ずっと探して、とにかく一度でいいから、もう一度読みたいというような本を書く人の思いをこの映画から知ってもらうことができるのではないかと感じました。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは、松崎委員、お願いいたします。

○松崎委員 はい、推奨でお願いいたします。この映画につきましては、古本屋を舞台に、主人公のリベロという老人を中心に、彼を取り巻く人々とのさまざまな人間模様が描かれておりまして、特に、エシエンという少年との対話の場面では、エシエンが本を1冊読み終えるごとに2人の絆が深まっていく、本を読むことが楽しくなって、エシエンの表情が最初は無表情だったのが、だんだん豊かになっていく変化が伝わってきました。

また、リベロの言葉で、本は1度目は理解をすることで、2度目は考えることだというセリフが印象に残っております。

また、余命いくばくもないリベロが最後にエシエンに贈った本が『世界人権宣言』であった、それで締めくくるといふところにいろいろな思い、考えはおありになるかと思うんですけども、ここにも少年に考えさせるというような奥深さもあるのではないかと思います。学校現場、教育現場にいる私自身にとりましては、デジタルで本を読む時代となっている今、紙を1ページずつめくって本を読むことの感触というか、楽しさというか、面白さというか、そういったものを伝えてくれる映画ではないかと感じました。

対象区分につきましては、ちょっと迷いましたけれども、本を読むことって楽しいんだということを単純に感じさせるのであれば、小学生低学年でもいいのではないかと感じました。

推奨項目については、事務局案のとおりでよろしくお願いいたします。以上です。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 本を通して店主のリベロさんと少年との交流を描いているということでございます。読むということを通じて理解力を高めるということは、学問においても、社会を生きていく上においても非常に大切なことであると思っておりますし、また、最後に、これが一番大切なんだよということで渡された『世界人権宣言』、これがこの映画の結論なのであると思っておりますので、推奨でいいかと思っております。

ただ、I委員がおっしゃっていたんですけども、作品についての説明というものがなくて、ただタイトルが出てくるだけというような印象があります。私自身は、英文学を勉強していたので分かるのですが、初めて見る方、そして、子どもさんなどには、ちょっと取っ付きにくい

部分もあるのではないかと感じました。

該当項目については、このままでよろしいかと思えます。申請者のおっしゃる番号でよろしいかと思えます。対象区分についてですが、ゆったりした映画でありまして、好みもあるとは思いますが、84分という長さが割と長く感じられまして、小学生低学年の方が見るとちょっと長いかなという雰囲気がありました。そして、イタリア語という取っ付きにくい部分がありまして、字幕で見なければいけないということなので、小学生低学年というよりは高学年から推奨にした方がいいのではないかと、そのような印象を持ちました。以上です。

○会長 A委員、お願いいたします。

○A委員 推奨に賛成です。この映画は、本を読むことの大切さがよく伝わる映画だったと思います。その他にも、店主の方が子どもに本を貸してあげるとか、あるいは、返しにきた本の感想を聞いて、またアドバイスをしてあげるといったような、こういうやりとりが子どもたちにもすごく好影響を与えるのではないかと考えています。ですから、子どもたちが見る映画として字幕で見るということになると、非常に難しいところがありますけれども、映画そのものは、本を読んでいくことの大切さというのがよく伝わるかと思えますので、私は小学生低学年からよろしいかなと思えます。以上です。

○会長 ありがとうございます。最後に私の意見です。私は、例えば、神父さんが発禁図書を探すシーンですとか、いわゆる愛の厳しい形でSM的なものを探すシーンとか、そういった内容から、本当にこの作品は青少年を対象にしているのかが、ちょっと分からなくなったと思ったのが本音でございます。最後の『世界人権宣言』につながっていくところは、推薦する図書が『アンクル・トムの小屋』辺りで、あんなほどと自分では理解をしたところでございます。

私の意見としては、推奨はいいと思えますが、イタリア語で、かつ、先ほど申し上げたようなシーンの解釈等も含めて、行政として小学生低学年に推奨するというのは、ちょっと無理があると思っておりますので、小学生高学年という意見に賛同したいと思えます。

以上でございます。今回も様々なご意見がでたところですが、事務局の方で集計していますか。

○若年支援課長 はい、事務局でございます。まず、18名の委員の皆さまのご意見のうち、「推奨する」が17名、「保留」が1名でございます。「推奨する」の意見の委員のうち、まず、会長を除きますと、小学生低学年以上というご意見の委員が7名、小学生高学年以上というご意見の委員が9名で、事務局が記録するところでは、小学生高学年以上の方が多い状況と記録をし

ております。

- 会長 ありがとうございます。私の記録でも今の事務局の数と同じでした。本日、諮問されました映画については、1名の委員が保留、残りの委員が推奨ということでございますので、推奨。そして、対象区分につきましては、小学生高学年以上という意見が9名が多かったのでそのように答申してよろしゅうございますか。

<「異議なし」の声あり>

- 会長 ありがとうございます。それでは、事務局から連絡事項等ございますか。

- 若年支援課長 はい、都民からの申出は、1月はございませんでした。

次に、次回審議会に諮問予定の映画がございます。作品名は『ライフ・イズ・クライミング!』、申請者は株式会社シンカ、試写会が3月7日火曜日、15時30分から、試写会場は中央区にあります松竹試写室でございます。なお、本審査会は、申請者等が報道関係者向けに開催する試写会と併せて開催しておりますため、途中の入退場はできませんので注意願います。

また、DVDやオンラインでの視聴も対応可能でございます。

- 会長 ありがとうございます。では、本日の調査・審議事項について、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。それでは、L委員。

- L委員 『世界人権宣言』に関しましては、詩人の谷川俊太郎さんがお書きになった非常に分かりやすい書籍があります。これは、直接議題とは関係ありませんが、もしご興味がおありの方がいらっしゃれば、お勧めいたします。第二次世界大戦が終わって3年目の1948年、朝鮮戦争が始まる2年前に国連で採択された、人類が到達した最高の内容だと私は思っておりますので、もし何か機会があったら、是非お読みになったらいかがかと思えます。

- 会長 よろしいですか。それでは、以上で調査・審議事項は終了となります。傍聴人の方が再入室するため、調査・審議事項の資料はしまってくださいようお願いいたします。

<傍聴人入室>

- 会長 それでは、議事を再開いたします。事務局から説明をお願いいたします。

- 若年支援課長 はい。まず、本日の審議でございますが、映画『丘の上の本屋さん』につきまして諮問を行い、推奨することが適当であるという答申を頂きました。

本日、審議会に報告した都民の申出はございません。

推奨映画のプレス発表は、令和5年2月16日木曜日、公告予定日は令和5年2月21日火曜日となります。

最後に、次回の審議会についてご案内いたします。令和5年3月13日月曜日の10時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定してございます。開始時間が通常と異なりますのでご注意願います。以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

午後4時29分閉会